

閲覧用

【令和 6 年 12 月 5 日現在素案】

第3期 羽幌町まち・ひと・しごと 創生総合戦略

【目次】

- I 戦略の策定にあたって …… P1
- II 戦略の進め方 …… P5
- III 総合戦略 …… P6

令和 7 年〇月
北海道羽幌町

I 戦略の策定にあたって

1 策定の背景と趣旨

国では、少子高齢化の進展への確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保しつつ、将来にわたり活力ある日本社会を持続させるため、「まち・ひと・しごと創生法(以下、「創生法」という。)」を平成26年に施行し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略」という。)」を策定しました。

本町においては、国が策定した総合戦略の基本的な考え方を基に、平成27年10月に「羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

また、令和元年12月に閣議決定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」や令和2年3月に策定された北海道の「第2期北海道創生総合戦略」を勘案し、切れ目のない取組を推進するため、令和2年度から5年間の計画期間とする「第2期羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に向けた各種施策に取り組んできました。

その後、国ではデジタル技術の加速化など社会情勢が大きく変化していることを背景に、新たに「全国どこでも誰でも便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとし、総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和4年12月に閣議決定し、さらに、デジタル行財政改革の動きや「当面の重点検討課題」(令和5年6月16日デジタル田園都市国家構想実現会議決定)に掲げた施策の進捗状況、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」などを踏まえ、総合戦略の改訂を令和5年12月に閣議決定したところです。

本町においても、これまでの地方創生に向けた取組の成果や課題を踏まえた上で、人口減少を和らげ、将来にわたる活力ある地域社会の実現を目指すため、これまでのまち・ひと・しごと創生に関する取組に加えて、デジタルの力を活用した施策を推進するため、「第3期羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

2 デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

■デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的考え方

- ▶ テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ▶ 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み続けながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。


- ▶ デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に確実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- ▶ これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

■デジタル田園都市国家構想総合戦略における施策の方向性

国の総合戦略における施策の方向性は以下のとおりとなっており、地方はこれを勘案した施策の検討が求められています。

【デジタルの力を活用した地方の社会課題解決】

- ①地方に仕事をつくる
 - ▶中小・中堅企業DX、地域の良質な雇用の創出等、スマート農業、観光DX 等
- ②人の流れをつくる
 - ▶移住の推進、関係人口の創出・拡大、地方大学・高校の魅力向上 等
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ▶結婚・出産・子育ての支援、少子化対策の推進 等
- ④魅力的な地域をつくる
 - ▶地域生活圏、教育DX、医療・介護DX、地域交通・物流・インフラDX、防災DX 等



地方のデジタル実装を下支え

【デジタル実装の基礎条件整備】

- ①デジタル基盤の整備
 - ▶デジタルインフラの整備、デジタルライフライン全国総合整備計画、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 等
- ②デジタル人材の育成・確保
 - ▶デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 等
- ③誰一人取り残されないための取組
 - ▶デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現 等

3 第3期羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び北海道の「第3期北海道創生総合戦略」を勘案した上、まちの最上位計画である「第7次羽幌町総合振興計画」の基本目標、基本方針に基づき行う人口減少対策のための施策を第3期羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けます。

■まち・ひと・しごと創生法(抜粋)

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

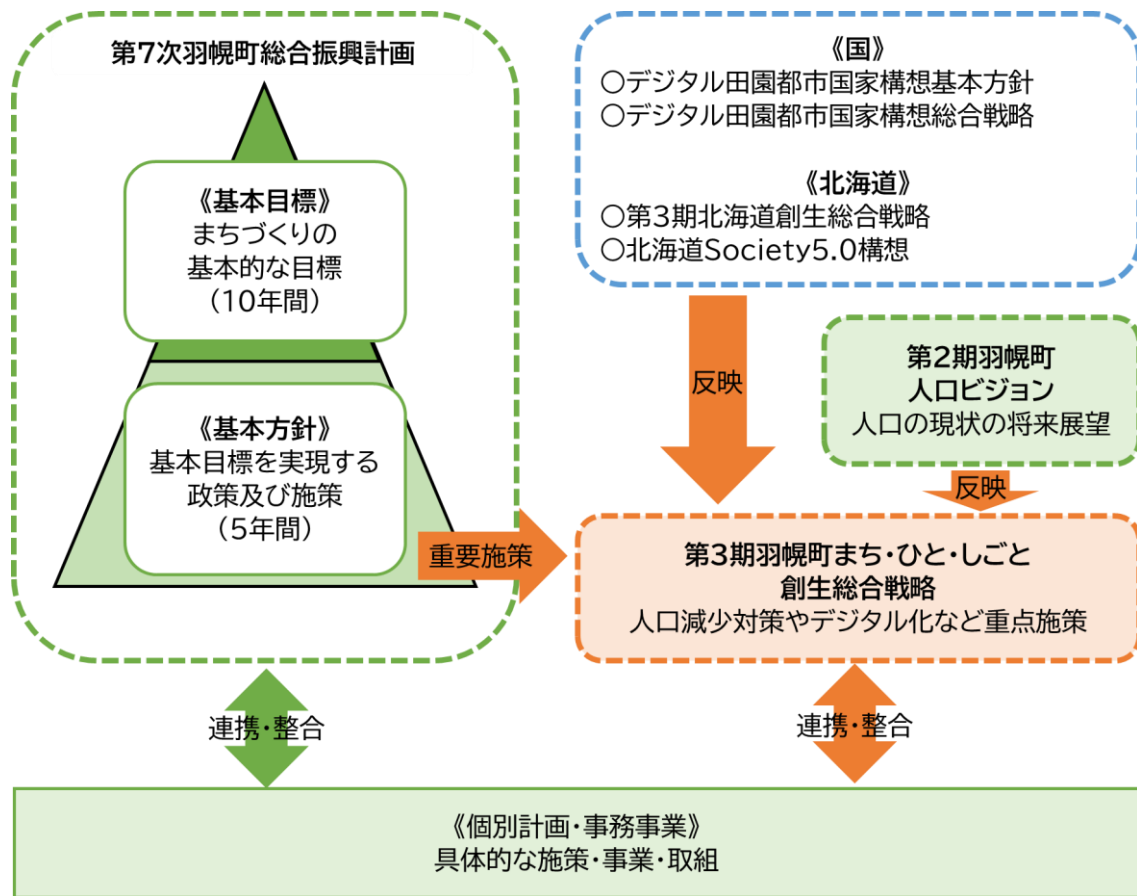
第十条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

■第3期羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略と第7次羽幌町総合振興計画の関係



4 計画期間

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び北海道の「第3期北海道創生総合戦略」を勘案し、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)
			デジタル田園都市国家構想総合戦略								
	第2期北海道創生総合戦略				第3期北海道創生総合戦略						
		第7次羽幌町総合振興計画(前期基本方針)					第7次羽幌町総合振興計画(後期基本方針)				
			第2期羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略				第3期羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略				

II 戦略の進め方

1 町民との協働

目標や情報を共有し、戦略に掲げた施策を着実に推進するため、本戦略策定のために組織した町民による「まち・ひと・しごと総合戦略検討会議」を「推進会議」に移行させ、町民と行政が協働し、かつ、役割を明確にしながらい目標達成に向け事業をスムーズに進めていく体制を整えます。

2 PDCAサイクルによる施策の推進と検証

時代背景や実施事業の反省を踏まえ施策を検証し、場合によっては内容を見直すなど、下記のとおりPDCAサイクルを構築し、効果的に総合戦略を推進していきます。



Ⅲ 総合戦略

1 地域ビジョン(目指すべき理想像)

本町は、海と山に囲まれた豊かな自然と、日本海に浮かぶ日本最北の国立公園である天売島と焼尻島を有しており、多くの資源の恩恵を享受し、自然との共生によるまちづくりを進めてきました。今後もこの大切な自然の保全に努め、ここから生み出される資源を有効に活用した地場産業の活性化や地域内外での消費促進を図る仕組みづくりを行い、更なる産業の振興と雇用の創出を目指して、元気なまちを実現していきます。

また、これまでも自然や食を生かした観光や文化・スポーツ等の活動を通じて、多くの方に本町の魅力を知っていただけてきましたが、この魅力がさらに理解されるよう、PR や交流事業の拡大に努め、いずれは「住みたい」と思ってもらえるようなまちを実現していきます。

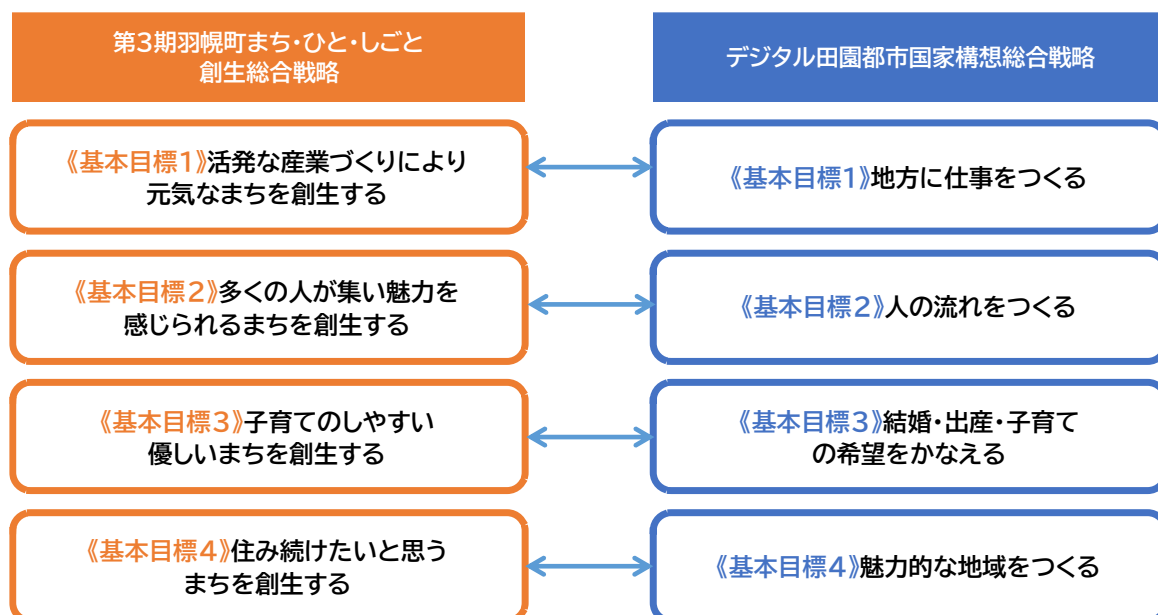
一方で、町民の皆さんがこの町に「ずっと住みたい」と思えるように、就労場所や良好な住宅環境の整備、充実した子育て環境の整備、幼年児から郷土愛を育む教育環境の整備、地域活動や地域医療・福祉を支える人材の育成を実現していきます。

さらに、各種施策ごとのあらゆる分野でデジタル技術を活用し、誰もが便利に暮らせる仕組みづくりに向けた取組を推進していきます。

2 基本目標

第2期羽幌町人口ビジョンやこれまでの総合戦略の検証・課題を踏まえ、第3期羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地域ビジョン(目指すべき理想像)の実現に向けて4つの基本目標を設定し、施策を展開することとします。

基本目標の設定にあたっては、第2期羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略で設定した基本目標を引き続き推進しつつ、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決」に向けた施策の方向と整合を図ることとします。



《基本目標 1》 活発な産業づくりにより元気なまちを創生する

基幹産業である農業と漁業を基本に、産業団体や企業と連携し、地場製品の活用環境整備や6次産業化による販売力強化に注力します。

また、1次産業後継者、新規就業者の育成や外国人育成就労受入企業の支援などに取り組みます。

《基本目標 2》 多くの人が集い魅力を感じられるまちを創生する

魅力ある地域の創出のため、地域資源を生かしたプロモーション活動や関係人口の拡大につながる事業を積極的に推進します。

《基本目標 3》 子育てのしやすい優しいまちを創生する

子育てしやすい環境整備と移住受け皿づくりを推進します。

また、子育て世代や移住者が求める、妊娠、出産、子育ての全ての場面における相談支援体制の充実と活動拠点の整備に努めます。

《基本目標4》 住み続けたいと思うまちを創生する

少子化による生徒減少に対応し、地元高校の魅力化を図ることにより、地元をはじめ近隣町村からの通学者を増やし、本町への愛着を育みます。

また、まちづくりや地域医療・介護、子育ての人材育成と防災 DX・行政手続きのデジタル化の加速により、住みやすいまちづくりを推進します。

■基本目標と各種施策

基本目標	施 策
<p>《基本目標1》 活発な産業 づくりにより 元気なまち を創生する</p>	<p>【施策①】創業者、第二創業者の支援 【施策②】新商品の開発と販路拡大支援 【施策③】起業・経営支援 【施策④】6次産業化の推進 【施策⑤】1次産業後継者及び新規就業者等の育成 【施策⑥】外国人育成就労受入企業の支援 【施策⑦】企業誘致及び異業種間連携 【施策⑧】雇用機会の拡充</p>
<p>《基本目標2》 多くの人が 集い魅力を 感じられる まちを創生 する</p>	<p>【施策①】既存資源の活用 【施策②】移住定住の促進 【施策③】魅力ある地域の創出 【施策④】関係人口の創出・拡大 【施策⑤】シティプロモーションによる羽幌の魅力向上 【施策⑥】若者の定住・UIターン促進、地域への定住・定着を図る取組 【施策⑦】地域おこし協力隊制度の活用</p>
<p>《基本目標3》 子育ての しやすい 優しいまちを 創生する</p>	<p>【施策①】出産までの支援 【施策②】子育て環境の充実</p>
<p>《基本目標4》 住み続けたい と思う まちを創生 する</p>	<p>【施策①】地元高校への進学者確保 【施策②】町内義務教育校における教育DXの推進 【施策③】児童生徒の学ぶ機会の充実 【施策④】人づくり事業 【施策⑤】介護向け人材の育成 【施策⑥】高齢者向け生きがい対策 【施策⑦】障がい者及び高齢者等への支援 【施策⑧】防災DXの推進 【施策⑨】行政手続きオンライン化の推進</p>

3 具体的な取組

《基本目標1》 活発な産業づくりにより元気なまちを創生する

数値目標	
評価指標	数値目標
第1次産業新規就業者数(5年間累計)	25人 (令和7~11年度)
起業及び商店承継店数(5年間累計)	10件 (令和7~11年度)

具体的な事業・取組	重要業績評価指標(KPI)
①創業者、第二創業者の支援 (具体的事業) ・空き店舗情報のデータベース化と情報発信 ・町民の需要に応じた起業者の誘致 ・店舗改修、設備導入及び創業、第二創業に係る支援(企業振興促進補助事業) ・チャレンジショップの開設	創業・第二創業取組件数 5件(R7~R11計)
②新商品の開発と販路拡大支援 (具体的事業) ・地場産品情報の都市圏への発信とマッチングの推進 ・商品開発に係る支援(企業振興促進補助事業) ・農商工連携による商品開発	新商品の開発件数 3件(R7~R11計)
③起業・経営支援 (具体的事業) ・ワンストップ相談窓口の開設、事業承継マッチングの相談 ・定期的な起業セミナー等の開催 ・起業を応援するための情報発信	起業相談件数 5人(R7~R11計)
④6次産業化の推進 (具体的事業) ・新技術(設備)の導入等による地場産品のブランド化 ・地産地消や産業間連携の推進支援	6次産業化取組件数 3件(R7~R11計)

<p>⑤1次産業後継者及び新規就業者等の育成 (具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業体験実習生、新規就農研修生の受入れ及び新規就農受入体制の整備 ・農地取得等に係る支援(オロロン地区農業担い手確保対策協議会事業) ・資機材の整備等に係る支援(漁業担い手支援事業) 	<p>農水産業における後継者及び新規就業者 20人(R7～R11計)</p>
<p>⑥外国人育成就労受入企業の支援 (具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人育成就労受入に係る支援(外国人育成就労受入支援事業) 	<p>育成就労受入件数 15件(R7～R11計)</p>
<p>⑦企業誘致及び異業種間連携【デジタル関連】 (具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場立地に係る支援(企業振興促進事業) ・民間企業や各種学校等との連携による新たな雇用の創出 ・テレワーク、コワーキングスペースの整備及びワーケーション事業の新規・拡充検討 	<p>誘致する企業等の数 1社(R7～R11計)</p>
<p>⑧雇用機会の拡充 (具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常用パート及び新規雇用に係る支援の継続と支援対象者(障がい者)の拡大(雇用促進助成事業) 	<p>新規雇用拡充数 25人 (R7～R11補助決定者数)</p>

《基本目標 2》 多くの人が集い魅力を感じられるまちを創生する

数値目標	
評価指標	数値目標
転入者増加率	1.05 倍(令和 6 年対比)

具体的な事業・取組	重要業績評価指標(KPI)
①既存資源の活用 (具体的な事業) ・公共施設等解体跡地の宅地としての売却 ・空き家対策計画の推進(空き家バンクの運営等) ・民間賃貸住宅情報の提供	空き家利用戸数 30 戸(R7~R11 計)
②移住定住の促進 (具体的な事業) ・移住相談、移住フェア等への出展をはじめとした PR 活動の実施	移住相談件数 10 件 (R7~R11 各数値)
③魅力ある地域の創出 (具体的な事業) ・観光施設、道の駅等の整備と適正管理 ・地場産品や観光資源を活用した観光交流イベントの実施 ・「北海道海鳥センター」を核とした自然環境に特化した研究事業等の実施	観光客入込数 180,000 人 (R11 数値)
④関係人口の創出・拡大【デジタル関連】 (具体的な事業) ・個人版、企業版ふるさと納税を通じた羽幌町ファンの獲得 ・SNS など多様な媒体を使った情報発信、ポータルサイトの充実	ふるさと納税寄付額 500,000 千円 (R11 数値)
⑤シティブロモーションによる羽幌の魅力向上【デジタル関連】 (具体的な事業) ・SNS など多様な媒体を使った情報発信、ホームページの充実 ・広域による都市圏及び他地域との交流事業の推進	LINE アカウント登録件数 2,000 件 (R11 数値)

<p>⑥若者の定住・UIJ ターンの促進、地域への定住・定着を図る取組</p> <p>【デジタル関連】</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽幌町奨学金などを利用して町内で就職、居住した方への奨学金返還金の一部補助 ・国、北海道と連携し、東京圏から移住した方に支援金を交付 ・都市圏における広告宣伝の推進、SNS など多様な媒体を使った情報発信 	<p>町外から移住し、町内事業所等に就職した人数 2人(R7~R11 各数値)</p>
<p>⑦地域おこし協力隊制度の活用</p> <p>(具体的事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市地域から本町に必要とされる新たな人材の受入れ、募集事業の推進 	

《基本目標 3》子育てのしやすい優しいまちを創生する

数値目標	
評価指標	数値目標
総人口のうち年少人口の割合	9.7%(令和11年度)

具体的な事業・取組	重要業績評価指標(KPI)
<p>①出産までの支援</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠(不妊治療含む)、出産に係る費用及び精神的支援 ・出産祝い品の贈呈 	<p>合計特殊出生率 1.66(R11 数値)</p>
<p>②子育て環境の充実 【デジタル関連】</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代の誰もが集いやすい環境の整備 ・相談(発育、育児等)及び保育機能等(保育環境、遊びの場の提供等)の充実 ・子ども達に係る医療費の負担軽減 ・SNS による検診情報、相談等に関する情報発信 	<p>未就学児施設(サービス)利用率 80%(R11 数値)</p>

《基本目標4》 住み続けたいと思うまちを創生する

数値目標	
評価指標	数値目標
地元高校在生徒数	190人(令和11年度)

具体的な事業・取組	重要業績評価指標(KPI)
①地元高校への進学者確保 (具体的な事業) ・高等学校の魅力化支援 ・高等学校進学に係る経済的支援 ・奨学金制度の拡充 ・道内外中学校等に向けた宣伝PR	町内中学生の町内高校 への進学率 80%(R11 数値)
②町内義務教育校における教育 DX の推進【デジタル関連】 (具体的な事業) ・1人1台端末の更新 ・デジタル教科書の利活用	デジタル教科書の利用率 100%(R11 数値)
③児童生徒の学ぶ機会の充実 (具体的な事業) ・子ども自然教室事業	自然教室平均参加率 65%(R11 数値)
④人づくり事業 (具体的な事業) ・研修活動等に係る支援(人づくり事業) ・地域医療に従事する看護師等の育成(助産師・看護師確保対策事業) ・保育士等の人材確保及び充実(保育士等修学資金貸付事業)	補助決定件数 地域活動 50件 医療従事 10件 子育て人材 3件 (R7～R11 計)
⑤介護向け人材の育成 (具体的な事業) ・介護知識向上のための研修会等の開催、補助支援 ・介護職員の給与等の底上げの実施	補助決定件数 20件(R7～R11 計)
⑥高齢者向け生きがい対策 (具体的な事業) ・老人クラブ活動事業	老人クラブ組織数 4団体(R11 数値)
⑦障がい者及び高齢者等への支援 (具体的な事業) ・福祉ハイヤー料金助成事業	対象者利用率 70% (R7～R11 平均)

<p>⑧防災 DX の推進【デジタル関連】 (具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEB 版ハザードマップ、防災 info はぼろの利用促進 ・災害対応におけるドローンの導入・活用検討 	<p>ハザードマップ訪問数 300 アクセス (R11 数値)</p>
<p>⑧行政手続きオンライン化の推進【デジタル関連】 (具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナポータル、WEB フォーム等を活用した各種行政手続きのオンライン化を推進 	<p>オンライン化対応手続き数 35 業務(R11 数値)</p>

第3期

羽幌町まち・ひと・しごと

創生総合戦略

発行 令和7年〇月

編集 羽幌町デジタル推進課デジタル推進係

〒078-4198 北海道苫前郡羽幌町南町1番地の1

TEL:0164-68-7040 FAX:0164-62-1219

Mail:digital@town.haboro.lg.jp